



特集

## 民間犯罪被害者支援団体の財政状況

組織運営委員会 委員長

NPO法人全国被害者支援ネットワーク副理事長 酒井 宏幸

組織運営委員会では、ネットワーク並びに加盟団体に対する公的・準公的資金による助成の現状と課題を明らかにするため、加盟団体に依頼し、2008年度収支計算書を公益団体方式で調査した。

調査は、犯罪被害者等早期援助団体（以下、「早期援助団体」という。）指定を早期に取得した団体（第1グループ）と、最近になり早期援助団体指定を取得した団体（第2グループ）、早期援助団体の指定を目指す団体（第3グループ）に分けて分類し分析を行った。なお、本稿において意見にわたる部分は、筆者の個人的見解である。

第1グループ（2002年5月から2008年4月までに指定を受けた団体18団体）

第2グループ（2008年5月から2009年9月までに指定を受けた団体10団体）

第3グループ（指定を目指す団体 18団体）

(\*2008年度は46団体が活動)

2009年度の警察庁による警察補助費積算額は、第1グループは1,110万円。第2グループは指定を受けた翌年の同積算額は、1,110万円であるが、指定を受けるまでは650万円又は700万円である。第3グループの同積算額は650万円である。

### 分析

#### 1 第1グループ

支出合計の平均が約2,000万円（都民センターを除く）であり、事業費が約1500万円、管理費が約500万円となった。都民センターを除く17団体中、最高額は3,927万円であり最低額は1,023万円であり、支出に大きな差があることも見受けられた。

収入合計額の平均についてみると、合計額は支出に見合った約2,000万円であったが、その内訳は会費収入が約820万円と高く、都道府県の業務委託料と補助金負担金等との合計額（以下、「業務委託料」という。）

は390万円で、警察補助費積算額の1,110万円に遠く及ばない状況である。日本財団からの援助を受けている団体が多く、平均で約300万円に上る。その他の寄付金等の収入が約356万円と比較的高かった。収入合計額が2,000万円に満たない団体は、更なる公的資金の投入が必要不可欠である。

#### 2 第2グループ

支出合計の平均が約1,500万円となり、事業費は約1,100万円、管理費が約400万円であり、第1グループに比べると事業費・管理費ともに低額であった。特に、

第2グループの平均事業費は、第1グループの72.6%にすぎず、第2グループの活動が第1グループより低調であることが推測されるが、この点は各団体の活動実績を比較検討しなければ、断定できない。

他方、収入合計の平均についてみると、合計額約1,450万円中、会費収入350万円、業務委託料345万円、日本財団助成金237万円、寄付等318万円であった。なかでも業務委託料は、第1グループと同様、警察費補助金積算額870万円に遠く及ばず、会費・日本財団助成金、寄付金等によってかろうじて運営を維持している。

第1グループにおいて、事業費が第2グループに比して1.5倍であるのに対し、警察補助費等財政補助が増額せずに、公的資金の補助が進まず、それを補うべく会費収入が増額しているのは、賛助会員を積極的に増やし、活動費をまかなった結果と考えられる。各都道府県警察の支援室が警察予算を捻出できない中で各団体が苦心した様子がうかがわれる。

### 3 第3グループ

支出合計の平均は927万円で、うち事業費は679万円、管理費は248万円である。

収入合計の平均は967万円であり、会費314万円、業務委託料約204万円、日本財団助成金135万円、寄付等150万円であった。

業務委託料は、第1・第2グループと同様、警察費補助金積算額550万～660万円には、遠く及ばず、会費・日本財団助成金、寄付金等によって、かろうじて運営を維持している。

管理費については、人件費が約115万円であり、有給常勤職員が1名ないし2名（ほぼボランティア）にとどまる事を表している。第2グループの管理費中の人件費（約200万円）にも達しておらず、事務局スタッフの確保に困難をきたしていることがよみとれる。

会費収入については第2グループと遜色なく、努力が伺われるが、警察補助費・寄付金等が少なく、運営費の不足が顕著である。

### 考 察（私見）

全国全ての団体が指定団体となることを計画している点で考えると、収入合計は少なくとも1,500万円を確保しなければならず、かつ指定団体としての活動を維持するには年間2,000万円の予算が必要であると考えられる。特に管理費については事業を支える根幹であり、年間500万円以上を確保しなければ活動の質を担保できないと考えられる。

収入については、警察による事業委託費は早期援助団体でさえ390万円にとどまり、警察庁が試算するるべき姿とはほど遠い。公的助成が十分とは言えない現状では、各団体と各都道府県警察支援室のいっそうの努力が

必要と考えられる。また、今回の調査からは、日本財団の補助金に頼る割合が非常に高いことがわかり、日本財団の助成金がなければ、第1・第2グループを問わず、早期援助団体の指定をとることはできなかったことがわかる。同時にこの助成金500万円で最低限度の活動をどうにか維持することができた。それにもかかわらず、日本財団の助成金が2012年度で打ち切りとなる。したがって、今後は日本財団助成金相当額の500万円をいかにして捻出するかが緊急の課題である。

管理費については、前述のとおり、事業の根幹をなすものでありながら事業委託費に期待できず、各団体の自助努力によって調達すべきものである。各団体は、これまでそれぞれの特性を活かし、自主財源確保のためにさまざまな努力を続けてきたし、今後も続ける決意であるが、不況の長期化とNPO法人の乱立という現状においては、いくら努力をしても管理費全額（約500万円）をまかなうのが限度である。

ネットワークでは、今年度新たに設置型募金箱を製作し、被害者支援の広報及び支援体制の構築のために、原価で各団体に募金箱を提供している。また、日本財団が展開する寄付プロジェクト「夢の貯金箱」に参加させていただき、企業や施設に寄付型自動販売機の設置を呼び掛けている。寄付型自動販売機については、設置を推進させた加盟団体に対して、一定の金額を補助することになっている。

募金箱及び寄付型自動販売機の設置は、安定した収入源となる可能性があり、かつ社会に対する広報機能の役割を考えると、今後は各団体をあげて積極的に設置に努めるべきである。資金の確保については、各団体の理事が緊急かつ強力に進めるべきであり、ごく一部の事務局員の努力に頼るべき事柄ではない事を強く認識する必要がある。

最後に、日本財団からネットワーク本部への財政補助も2012年度に打ち切られる。ネットワークの財政基盤の確保も緊急課題である。新たな公的補助の見直し、募金箱の設置・寄付型自動販売機の導入だけでなく、国民全体が被害者支援の経費を負担する制度の構築が不可欠である。

### 募金箱設置の お願い

